

「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」 改定案（概要）に対する意見募集の結果について

令和 7 年 5 月 2 8 日
内閣府孤独・孤立対策推進室

「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」 改定案（概要）について、下記のとおり意見募集を実施しました。

お寄せいただいた御意見及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので、公表します。

「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」については、令和 7 年 5 月 27 日に開催された孤独・孤立対策推進本部において改定を決定しています。

多くの御意見をお寄せいただいたことに御礼を申し上げます。

1. 意見募集の概要

意見募集期間：令和 7 年 5 月 17 日（土）から 5 月 21 日（水）まで

意見提出方法：インターネット上の意見提出フォーム、電子メール、FAX、郵送

2. 御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

※ 意見数は 63 件（なお、いただいた御意見等のうち、同様の趣旨の御意見等は適宜集約し、パブリックコメントの対象となる事項についてのみの考え方を示しております。）

「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」改定案（概要）に関する御意見及び御意見に対する考え方

御意見	御意見に対する考え方
孤独・孤立の問題は個人の自由であり、また、命に関わるものでもない。限られた財源の中で、対策の必要性そのものを考えるべきではないか。	孤独・孤立は、当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により当事者が孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったものと考えます。こうした考え方の下、望まない孤独や孤立を対象として対策を推進しています。 また、社会との関係の中で生まれる「関係性の貧困」とも言える孤独・孤立の状態は、「痛み」や「辛さ」を伴うものであり、心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念されており、孤独・孤立は命に関わる問題であるとの認識が必要であると考えます。
有害化学物質による「香害」等による「化学物質過敏症」については、外出が困難であることや、社会的認知が進んでおらず、周囲の理解がないことにより、孤独・孤立状態に至るおそれがある。こうした問題についての様々な支援が必要である。これは、本人の努力だけでは克服できない「社会環境に起因する課題」であり、孤独・孤立対策の対象とすることにより、社会全体の理解と配慮の促進を通じて、誰もが安心して社会参加できる共生社会の実現につながるものとする。	孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、孤独・孤立対策は全ての国民が対象となるものです。 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会の実現に向けて、社会全体で孤独・孤立対策に関する理解浸透や気運醸成を図ってまいります。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
重点計画において、「孤独・孤立対策に取り組むＮＰＯ等の活動をきめ細かく支援し、官・民・ＮＰＯ等の連携を強化する」とあるが、	行政による政策的な対処のみでは困難又はなじみづらい場合があるなど、孤独・孤立対策は、行政と民間が連携して取り組むことが必

行政がNPO等を支援する必要性について疑問である。 NPO等への支援に当たっては、国が事前に適切な審査を行う体制を構築するなど、慎重に行うべきである。	要不可欠であると認識しています。 重点計画では、「NPO等が利用しやすい支援を検討する。また、NPO等の活動の評価の在り方についても検討する」こととしており、御意見の内容は、孤独・孤立対策におけるNPO等への支援や活動の評価の在り方に関する検討の際の参考にさせていただきます。
こどもがいない人をターゲットにしたつきまといや生活妨害等も孤独・孤立に至る問題である。	孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、孤独・孤立対策は全ての国民が対象となるものと考えております。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
イギリスのリンクワーカー制度のような医療と地域をつなぐ専門職の配置を検討することも効果的な社会的処方にも寄与すると思われる一方で、地域の公民館やボランティア団体、NPO、社会福祉法人等を社会的処方によりつなぎ、公的資金に頼らず自走できる地域の拠点を作ることも重要である。また、地域の医療法人が積極的に関与することや、社会的処方のAI化も重要である。	重点計画では、「保険者とかかりつけ医が地域包括支援センターや社会福祉協議会職員を含む地域の関係者を紹介し、保険加入者の予防健康づくりと社会面の課題を解決するための取組を進める、いわゆる「社会的処方」の活用の推進に加え、保健・医療・介護・福祉・教育等分野横断的な多職種連携、介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた多様な主体の参画の推進、地域共生社会の実現に向けた世代・分野を超えた連携、「つながりの場所」としての都市公園・自然公園や博物館・公民館・図書館等の社会教育施設等を活用した社会的・地域的課題への対応などを進める」こととしております。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。

現行重点計画の「施策 No. 123 外国人のための日本語教育の推進」について、「将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に」を削除いただきたい。	「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」を目指す観点から、孤独・孤立対策は全ての国民が対象となるとともに、在留外国人も対象としております。 御指摘の記載は、在留外国人を対象とした政策検討の際の前提となる考え方であり、必要な記載と考えております。
食育の指導資料には会話を楽しみながら食事をする事の大切さが取り上げられているが、共食の大切さがないがしろにされているのが今の日本社会である。 病院や介護・福祉施設における面会制限なども続いており、そのような施設等で家族と食事をとる機会は全くないのではないだろうか。 孤独・孤立対策として、改めて食育の重要性等について取り上げていただきたい。	重点計画の「Ⅲ. 具体的施策」において、「地域での食育の推進」等の施策を記載しています。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
本人が望んでいないのに孤独・孤立状態に陥っている方が、心の悩みについて気軽に相談できるように、全国共通の番号(できれば覚えやすい3桁の番号)の電話相談窓口があると良い。	相談窓口へのアクセスの容易化や相談ニーズへの迅速な対応のため、NPO等関係団体が連携し、関係府省庁、電気通信事業者、地方公共団体、警察、自立相談支援機関等の協力を得て、統一的に24時間相談を受け付ける窓口体制である「孤独・孤立相談ダイヤル(＃9999)」や相談と支援をつなぐ連携の強化の試行をこれまでも行っているところです。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
自力での対処が求められることや、努力は美德といった考えから、	孤独・孤立は当事者の自助努力に委ねられるべき問題ではなく、社

周囲に頼ることができない状況があるのではないかと。精神的に追い詰められていると、自身が孤独な状態という自覚を持ってない人もいるのではないかと。	会全体で対応しなければならない問題であるという考え方の下、声を上げやすい社会を目指して取組を推進しています。
「離れてしまった片親とのつながりを再開できるよう」な施策を望む。こどもが中学生など一定の年齢に達したとき、離婚して離れて暮らす片親が連絡先を、行政（学校を含む。）を通じてこどもに届ける仕組みを提案する。 こどもと離れて暮らす別居親に対して、必要な支援が行われるような環境整備を推進していただきたい。	孤独・孤立は社会全体の課題であるとの認識の下に、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要と考えています。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
居場所に特化したポータルサイトが重要である。孤独・孤立の状態にある人がコミュニティに属せるような支援を行っていくべきである。	重点計画では、「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」という基本方針に基づき、「支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信」の推進を図ることとしております。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
「地方公共団体への伴走支援やNPO等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含め横展開」の記述に関して、「伴走支援」「NPO等の取組支援」の横展開にあたり、一般論としてその止め方についての工夫や事例を横展開する、あるいは適当な事例がなければ取組全体を主管する国が主導してそのモデルケースを設定するように努めると記載してはどうか。	行政による政策的な対処のみでは困難又はなじみづらい場合があるなど、孤独・孤立対策は、行政と民間が連携して取り組むことが必要不可欠であると認識しています。 重点計画では、「NPO等が利用しやすい支援を検討する。また、NPO等の活動の評価の在り方についても検討する」こととしています。

	御意見の内容は、地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援に当たっての参考にさせていただきます。
「地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含め横展開」の記述に関して、地方公共団体への「伴走支援」については、「課題解決型支援と連携した伴走支援」としてはどうか。	「課題解決型」の支援との連携も重要である一方で、孤独・孤立対策では、孤独・孤立の問題が生じる前の対応や、悩みや困りごとが深刻化・複雑化する前に対応するといった孤独・孤立状態の「予防」の観点が必要と考えます。
「地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含め横展開」の記述に関して、「課題」は「失敗事例を含む課題」としてはどうか。	「課題」には、御指摘の「失敗事例」を含むものと考えております。 御意見の内容は、地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援に当たっての参考にさせていただきます。
「地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含め横展開」の記述に関して、「交付金等の活用にあたり、民間団体は会計等の付随する規則を十分に理解して順守するとともに、地方公共団体はそのサポートを通じて適正な処理が成されるよう努めること」と記載してはどうか。	一般論として、交付金等の活用にあたり、民間団体が会計等の規則を十分に理解し順守すること、地方公共団体のサポートを通じて適正な処理がなされることは重要と考えます。 御意見の内容は、地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援に当たっての参考にさせていただきます。
「地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含め横展開」の記述に関して、「なお、各種支援等の横展開にあたり、地方公共団体等においては各地の実情を十分に考慮して費用対効果を合理的かつ定量的に推計して採用を判断すること」と記載してはどうか。	一般論として、各種支援等の横展開にあたり、地方公共団体において、地域の実情を十分に踏まえることや、費用対効果の観点も考慮することは重要と考えます。 御意見の内容は、地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援に当たっての参考にさせていただきます。
「地方公共団体への伴走支援やＮＰＯ等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含め横展開」の記述に関し	行政による政策的な対処のみでは困難又はなじみづらい場合があるなど、孤独・孤立対策は、行政と民間が連携して取り組むことが必

て、「伴走支援やNPO等の取組支援等の横展開にあたり、地方公共団体等においては協働・連携する民間団体等および支援事業そのものに関する情報収集に努め、適格性を慎重に判断すること」と記載してはどうか。	要不可欠であると認識しています。 重点計画では、「NPO等が利用しやすい支援を検討する。また、NPO等の活動の評価の在り方についても検討する」こととしています。 御意見の内容は、地方公共団体への伴走支援やNPO等の取組支援に当たっての参考にさせていただきます。
「「つながりサポーター」の更なる普及を始め、孤独・孤立状態の予防を目指した 取組を強化」の記述に関して、「つながりサポーター」となる未成年者に負担が生じないよう、また、強制とならないように計画において記載されるよう望む。	「つながりサポーター」については、希望する方々を対象にして実施するものです。
「重点計画に定める具体的施策における目標設定の好事例横展開などを通じ、重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組を推進」の記述に関して、「エビデンスに基づく評価・検証は、その検証過程も含めて、原則公開すること」と記載してはどうか。	御意見の内容は、重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証に当たっての参考にさせていただきます。
「重点計画に定める具体的施策における目標設定の好事例横展開などを通じ、重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組を推進」の記述に関して、「目標設定の好事例」を「目標設定の好事例および問題事例」と記載してはどうか。	重点計画に定める施策の目標設定については、「各種施策の実施によりどのように孤独・孤立の解消に資することを目指すかをナラティブとして示すことや、アウトプットとして分かりやすい取組の達成目標を設定すること、施策間連携を評価する評価の視点を持つこと等が重要」としており、こうした観点を踏まえた目標設定の好事例の横展開を行うこととしています。

	また、「孤独・孤立対策では継続性が重要であることから、利用者数をもってのみ施策の必要性を測るのではなく、施策の改善の在り方の検討等に用いるといった留意」も必要と考えます。 御意見の内容は、重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証に当たっての参考にさせていただきます。
障害のあるこどもたちとその家族が直面する孤立などの問題も、明確に位置づけていただきたい。	重点計画では、孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと現在一定程度認識されている当事者として、障害のある人も位置付けており、関係府省庁の関連する具体的施策を記載しております。 なお、孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、孤独・孤立対策は全ての国民が対象となるものと考えております。
小中高生の自殺防止策については、教育から見直すということが抜本的対策になると考える。	重点計画では、「幼少期からの「共に生きる力」を育む教育、孤独・孤立は身近な問題であることや問題が生じたときは相談すればよいことを幼少期あるいは若い年代から発達段階に応じて、学校・地域・職場において教育・啓発することを通じた相談しやすい文化の醸成、豊かな人間関係づくり、周りの方が当事者等への気づきや対処をできるようにするための環境整備を推進する」こととしております。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
新型コロナウイルス感染症の感染対策として進められた、新しい生	孤独・孤立の問題は、社会構造の変化により家族や地域、職場など

活様式における面会の制限は、孤独・孤立を深めるものとする。	における人と人との「つながり」の希薄化が指摘される中、コロナ禍による人と人との接触機会の減少が長期化し、顕在化・深刻化したものと考えます。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
自治会や町内会の機能低下が深刻化しており、これらの組織が本来果たしていた互助的な役割が維持困難な状況にあると考える。こうした背景から、自助・互助に依存した孤立・孤独対策は限界を迎えている中で、より専門的かつ持続可能な支援体制が必要であり、自治会等を支援するNPO等との協働体制づくりが急務である。また、このような支援においては、公認心理師を始め、専門職の果たす役割が大きいのではないかと考える。	重点計画では、「孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすい当事者等に対して、地域の専門職等による継続的支援及び必要時の緊急的支援」等を推進することとしています。また、「地域の関係者が連携・協力しつつ、福祉や保健と教育との連携（例えば、こどもが通う学校を起点・拠点として問題を早期に把握して地域での支援へつなぐ仕組み）、福祉と保健、医療、雇用・就労、子育て、住まいとの連携など各分野の取組を有機的に連携させて分野横断的に、当事者を中心に置いた包括的支援体制」を推進することとしています。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
孤独・孤立対策は非常に重要であり、さらに対策を推進すべきである。 NPO法人などの民間団体は孤立や孤独状態に置かれている個人のリーチにおいて極めて重要な役割を担っており、補助金制度の拡充、行政からこれらの民間機関への活動支援策の強化、情報共有・連携プラットフォームの構築が必要。	行政による政策的な対応のみでは困難又はなじみづらい場合があるなど、孤独・孤立対策は、行政と民間が連携して取り組むことが必要不可欠であると認識しています。 重点計画では、「孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動への支援について、当面、令和3年3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、新たなニーズ等を踏まえた強化・拡充等を検討しつつ、各

	年度継続的に支援を行っていく」こととしております。 御意見の内容は、孤独・孤立対策におけるNPO等への支援に関する検討の際の参考にさせていただきます。
気軽に相談できる環境や、相談してきた人それぞれに寄り添う相談体制、孤立・孤独に悩む人々を見守る体制も必要である。 また、AIを活用する事により、相談を受ける側のNPO法人などの民間団体や地方公共団体などの相談員の負担軽減が図られるなど、効率よくAIを活用する事により、さらにきめ細やかな支援体制に繋がられるのではないかと。	当事者等や周りの方が支援を求める声を上げやすくなるとともに広く支援制度を知ることができ、真に支援が必要な当事者等がSOSの声を上げることができるよう、一層の情報発信、毎年5月の「孤独・孤立対策強化月間」における集中的な広報及び国民の意識向上のための啓発活動等に取り組むこととしております。 また、相談支援に当たってのIT技術等の活用による相談員の負担軽減等も重要な視点と考えます。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。
こどもの孤立を防ぐためには、各地域に公立の児童館の増設することが重要ではないかと。	重点計画では、「児童館やフリースペース、こども食堂といった家庭でも学校でもない多様な居場所づくりや、そうした居場所を通じて、こども・若者の悩みを地域で受け止め、伴走支援を行う体制の構築などの、地方公共団体やNPO等の取組への支援等を通じた取組や、地域で教育や福祉等に携わる方の「顔の見える関係」づくりなど、こども・若者の孤独・孤立状態の予防に向けた取組を推進する」こととしております。 御意見の内容は、孤独・孤立対策に関する政策検討の際の参考にさせていただきます。

「こども・若者の孤独・孤立状態の予防のための取組の推進」という内容の追加について賛成である。 さらに、青少年のための相談窓口の設置と普及を行っていただきたい。	御意見の内容は、こども・若者の孤独・孤立状態の予防のための取組の推進に当たっての参考にさせていただきます。
パブリックコメントの期間が短いのではないかと、少なくとも 30 日間の期間を設けるなどの改善を求める。	重点計画は行政手続法に基づくパブリックコメント制度の対象ではありませんが、広く一般から意見を募る観点から任意で意見募集を実施したものであり、重点計画の改定スケジュールを踏まえて意見募集期間を設定したものです。御意見の内容は、今後の重点計画の改定の際のパブリックコメント実施に当たって参考にさせていただきます。